

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 雅幸

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号

【電話番号】 03-5771-4188 (代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理部長 中村 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号

【電話番号】 03-5771-4188 (代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理部長 中村 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第20期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	290,644	87,456	4,621,979
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△194,158	△46,634	1,812,326
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△250,702	△46,962	1,075,103
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数 (株)	—	487,800	487,800
純資産額 (千円)	—	6,810,304	7,475,636
総資産額 (千円)	—	10,900,631	13,281,931
1株当たり純資産額 (円)	—	13,961.26	15,325.21
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△513.95	△96.27	2,203.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	300	—	1,100
自己資本比率 (%)	—	62.5	56.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△920,342	—	△4,849,670
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,722	—	△57,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,401,659	—	4,321,538
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	250,263	2,558,542
従業員数 (名)	—	5	13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	5
---------	---

(注) 従業員数は就業員数です。

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
リアルエステート事業	—
バリューアップ事業	87,456
合計	87,456

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
ピー・エム・ラインビル(有)	15,475	17.7
パラカ(株)	12,923	14.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、アメリカにおけるサブプライムローンに端を発した金融不安の長期化による世界的な経済の急減速により、企業収益の悪化が顕著となりました。さらに個人消費の停滞、アメリカの経済動向等のマイナス要因から、先行きの不透明感が広がっています。

当社が属する不動産業界に対する金融情勢は、アメリカにおけるサブプライムローン問題が顕在化して以来、金融機関の不動産融資への審査基準が更に厳格化され、不動産購入の新規融資や現在開発中の不動産に対するリファイナンスに対し、引き続き慎重な姿勢をとっています。この影響で、地価上昇の要因となっていた投資資金の流入は減少傾向にあり、不動産価格の下落圧力が表面化し、不動産取引の流動性が著しく低下しております。これらの事象は不動産業界に大きな影響を与えており、増収増益を達成していた上場不動産会社まで経営破綻に陥り、その他中小不動産会社の経営破綻も相次いで発生しております。

このような厳しい環境の中、リアルエステート事業におきましては、販売用不動産の売却について当社独自のネットワークを駆使し国内の事業会社および海外の投資家等、複数の投資家と売却交渉を進めてまいりましたが、交渉先との諸条件が折り合わず売却または開発するに至りませんでした。引き続き現状の日本経済および不動産市況を鑑み、中長期的な視野から当社経営にとって、同じく株主の皆様にとってどのような売却・開発が最も有効的か念頭にいれ、交渉を進めてまいります。また今期より開始しました国

内外の投資家の投資窓口として安定した収益確保を図るフィービジネスにおいて、業務提携先との連携を深めております。

なお、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用となっておりますが、当社が保有する販売用不動産の評価において、時価の下落が認められなかったため、評価損は計上しておりません。

バリューアップ事業におきましては、セキュリティシステムの導入はマンション等レジデンスの建設・着工が引き続き停滞している影響を受けており、総合的な導入件数、導入単価は微減となりました。今期注力しておりますカレイドスコープおよびASPPPOSシステムの開発・試験運用については順調に進んでおり、不動産物件のバリューアップを行うだけでなく、著作物を評価いただいている国内外企業に相手先ブランドでOEM供給する事業の活発化に向けた展開など準備を整えております。この他、不動産賃貸売上等については堅調に推移しております。

また企業の継続性に関しては、当第3四半期会計期間より経営健全化に向けて事業の効率化、人員の整理、コスト削減など早期に取り組んだ結果、固定費の大幅な削減を実現し、来期以降の損益分岐点を低くすることが可能な体制へと改善しております。

この結果、当第3四半期会計期間の業績におきましては、売上高は87,456千円となりました。営業損失は22,744千円、経常損失は46,634千円、純損失は46,962千円となりました。1株当たり四半期純損失金額に関しましては、96円27銭となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は10,819,499千円（前事業年度末比2,347,088千円減）となりました。これは主として現金及び預金が2,308,279千円減少したことによるものです。

固定資産は81,132千円（前事業年度末比34,210千円減）となりました。これは主として有形固定資産が21,836千円、投資その他の資産が11,192千円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は10,900,631千円（前事業年度末比2,381,299千円減）となりました。

(負債の部)

流動負債は4,041,956千円（前事業年度末比1,699,930千円減）となりました。これは主として短期借入金が1,000,000千円、未払法人税等が635,475千円減少したことによるものです。

固定負債は48,371千円（前事業年度末比16,036千円減）となりました。これは預り保証金が減少したことによるものです。

この結果、負債合計は4,090,327千円（前事業年度末比1,715,966千円減）となりました。

(純資産の部)

純資産合計は6,810,304千円（前事業年度末比665,332千円減）となりました。これは利益剰余金が減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の56.3%から62.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は250,263千円となりました。なお、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減の要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当四半期純損失△46,336千円、利息の支払額△16,516千円等が大きく影響し、△26,438千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

敷金及び保証金の回収による収入10,110千円、有形固定資産の売却による収入3,238千円があり、13,348千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済による支出△213,000千円、配当金の支払額△135,765千円の減少が大きく影響し、△348,765千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社保有の販売用不動産につきましては、国内外の他社から引き続き引き合いもありますが、現時点においては所有する販売用不動産売却を行わない場合を想定した平成20年9月22日付の「業績予想及び配当予想の修正並びに役員報酬の減額等に関するお知らせ」にて発表いたしましたとおりに業績を修正しております。

当期の配当に関しましても、平成20年9月22日付で発表しましたとおり、第2四半期末の配当を300円、期末配当につきましては未定としております。

なお、通期業績予想に関しましては、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績等は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備投資の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	487,800	487,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,763	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,763	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式37株が含まれており、当該株式に係る議決権37個を議決権の数から控除しております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	16,990	18,600	17,330	15,640	13,420	13,530	5,900	5,500	4,700
最低(円)	12,510	14,900	14,500	12,440	10,010	5,300	2,900	4,000	3,600

(注) 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	250,263	2,558,542
売掛金	45,065	31,290
販売用不動産	※ ¹ 10,519,594	10,519,594
その他	4,576	57,160
流動資産合計	10,819,499	13,166,588
固定資産		
有形固定資産	※ ² 40,286	※ ² 62,122
無形固定資産	5,958	7,139
投資その他の資産	34,888	46,080
固定資産合計	81,132	115,343
資産合計	10,900,631	13,281,931
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,000,000	5,000,000
未払法人税等	3,835	639,310
その他	38,121	102,576
流動負債合計	4,041,956	5,741,887
固定負債		
預り保証金	48,371	64,407
固定負債合計	48,371	64,407
負債合計	4,090,327	5,806,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金	3,120,187	3,120,187
利益剰余金	1,343,367	2,008,699
株主資本合計	6,810,304	7,475,636
純資産合計	6,810,304	7,475,636
負債純資産合計	10,900,631	13,281,931

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	290,644
売上原価	164,155
売上総利益	126,488
販売費及び一般管理費	※1 257,016
営業損失(△)	△130,528
営業外収益	
受取利息	3,693
その他	1,081
営業外収益合計	4,774
営業外費用	
支払利息	68,404
営業外費用合計	68,404
経常損失(△)	△194,158
特別利益	
固定資産売却益	387
特別利益	387
特別損失	
固定資産売却損	90
固定資産除却損	2,352
特別損失合計	2,442
税引前四半期純損失(△)	△196,214
法人税、住民税及び事業税	1,896
法人税等調整額	52,592
法人税等合計	54,488
四半期純損失(△)	△250,702

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高		87,456
売上原価		45,804
売上総利益		41,651
販売費及び一般管理費	※1	64,395
営業損失(△)		△22,744
営業外収益		
受取利息		264
その他		664
営業外収益合計		928
営業外費用		
支払利息		24,818
営業外費用合計		24,818
経常損失(△)		△46,634
特別利益		
固定資産売却益		387
特別利益合計		387
特別損失		
固定資産売却損		90
特別損失合計		90
税引前四半期純損失(△)		△46,336
法人税、住民税及び事業税		625
法人税等合計		625
四半期純損失(△)		△46,962

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)		△196,214
減価償却費		17,480
受取利息		△3,693
支払利息		68,404
固定資産除却損		2,352
売上債権の増減額(△は増加)		△13,774
前受金の増減額(△は減少)		△8,044
預り保証金の増減額(△は減少)		△16,036
未払消費税等の増減額(△は減少)		△18,606
その他		5,674
小計		△162,456
利息の受取額		2,954
利息の支払額		△121,529
法人税等の支払額		△639,310
営業活動によるキャッシュ・フロー		△920,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△246
有形固定資産の売却による収入		3,238
敷金及び保証金の回収による収入		12,230
敷金及び保証金の差入による支出		△1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,722
配当金の支払額		△401,659
短期借入れによる収入		639,000
短期借入金の返済による支出		△1,639,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,401,659
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2,308,279
現金及び現金同等物の期首残高		2,558,542
現金及び現金同等物の四半期末残高		※1 250,263

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
※1 担保資産		—	
担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの			
販売用不動産	10,519,594千円		
※2 有形固定資産の減価償却累計額	45,055千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額	55,660千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

		当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの			
役員報酬	39,584千円		
給与手当	40,903 〃		
賃借料	32,789 〃		
租税公課	28,454 〃		
支払手数料	31,010 〃		

第3四半期会計期間

		当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの			
役員報酬	10,184千円		
給与手当	9,681 〃		
賃借料	8,516 〃		
減価償却費	5,172 〃		
支払手数料	10,288 〃		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

		当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係			
現金及び預金	250,263千円		
現金及び現金同等物	250,263千円		

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	487,800

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月12日 定時株主総会	普通株式	268,290	550	平成20年3月31日	平成20年6月13日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	146,340	300	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
13,961.26円	15,325.21円

2 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△513.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△250,702
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△250,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	487,800

第3 四半期会計期間

当第3 四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△96.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3 四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△46,962
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△46,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	487,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第21期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 146,340千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 300円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社メッツ
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 黒 崇 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。